

提出書類一覧

必要部数 2部(幸手インターチェンジ東側地区のみ3部)

- 地区計画の区域内における行為の届出書
- 委任状(任意様式。委任者の押印要。代理者の電話番号を記入すること。)
- 付近見取図(案内図)
- 敷地求積図
- 配置図
- 平面図
- 立面図
- 外構平面図 配置図と兼ねることができる。(幸手駅西口地区は不要)
- 外構立面図 道路境界側と隣地境界側の2面。(幸手駅西口地区は不要)
- 外構断面図 道路境界部分と隣地境界部分の2ヶ所。(幸手駅西口地区は不要)
- 緑化計画図(幸手インターチェンジ東側地区のみ必要)
- 景観形成基準対応説明書(幸手インターチェンジ東地区のみ必要)
- 用途別床面積表(幸手駅西口地区のみ必要)